

「新しい「国立大学法人」像について」（中間報告）（案）の概要

1. 検討の基本的な視点（法人化を契機に国立大学が目指す基本的な方向）

(1) **世界水準の教育研究の展開を目指した個性豊かな大学へ**

- ・ 教育研究の国際競争の中で国立の名にふさわしい世界水準の教育研究を展開
- ・ 公私立大学等との連携を深めつつ地域の発展を支える拠点としての機能を強化
- ・ 各大学の独自の理念や目標を明確にし、個性豊かな大学として発展
- ・ 未来に向けて多様な発展と運営の基盤強化等を目指し再編・統合を積極的に推進

(2) **国民や社会へのアカウンタビリティの重視と競争原理の導入**

- ・ 大学運営全般にわたり透明性を確保しつつ、社会へ積極的に情報を提供
- ・ 国民や社会の意見・知恵を大学運営に適切に反映させつつ諸機能を強化
- ・ 学生、産業界、地域社会などのデマンド・サイドからの発想を重視
- ・ 業績・成果に対する厳正・客観的な評価を実施し、評価に基づく資源配分を実現

(3) **経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営の実現**

- ・ 法人化による経営権限の拡大等に対応し、大学運営の権限と責任の所在を明確化
- ・ 学内コンセンサスに留意しつつ全学的なトップダウンの意思決定の仕組みを確立
- ・ 学部では、全学的な方針を踏まえつつ学部長を中心とした運営を確保
- ・ 学内における教育、研究、運営等の適切な役割分担を確立

2. 制度設計の主なポイント

法人格

各大学の自主性・自律性、自己責任を高めるとともに、大学間の競争的環境を醸成し、個性化を進める観点から、「国立大学法人法」（仮称）を制定し、各大学ごとに法人格を付与（「国立大学法人」）。

組織運営

大学運営における経営・教育・研究等の諸機能を適切に役割分担し各機能を強化するとともに、特に経営重視の観点から、大学の役員を始めとする経営面への学外の有識者・専門家の登用を制度化。

学長選考

法人化により教育研究と経営の両面に責任を負う学長に、広く学内外から適任者を得るため、学長選考の基準・手続や具体の選考過程に学外者の意見を適切に反映させる仕組みを導入し、学長選考の方法を改善。

教員人事

各教員の教育研究の成果・業績に対する適切な評価システムを各大学に設けるとともに、能力・業績に応じたインセンティブ・システムを給与制度等に導入。教員の採用・昇任等のプロセスは、各大学独自の方針・工夫が活かせるよう制度を弾力化。

事務局職員人事

事務局職員の人事は、他大学など外部との人事交流に留意しつつ、学長の任命権の下に各大学の責任において一元的に管理。職員の専門性を重視した採用、養成、処遇等のシステムを導入。

身分

非公務員とする可能性も視野に入れつつ、「公務員型」「非公務員型」のア・プリアリな選択ではなく、産官学連携その他教職員の職務の実態に相応しい柔軟な人事システムの実現を目指し、国家公務員制度改革の検討動向等も考慮して個別の制度設計を検討。

目標・計画・評価

各大学の基本理念・目標・計画を明確化し、国民や社会に公表するとともに、国民へのアカウンタビリティとピア・レビューを重視した大学に相応しい厳正・客観的な第三者評価システムを構築。

財務会計

寄附金収入や標準収入を上回る病院収入など大学の自助努力による財源確保にインセンティブが働く弾力的な財務システムに転換するとともに、各大学における教育研究等に対する第三者評価の結果を資源配分に適切に反映。

アウトソーシング

より効率的な運営や弾力的な事業展開の実現、さらに外部からの資金導入の拡大等の観点から、業務の膨張への歯止めに留意しつつ、大学の業務や組織の一部を他の法人にアウトソーシングする制度を導入。

情報公開

国民へのアカウンタビリティ重視の観点から、各大学ごとに、中期目標・中期計画、財務内容、管理運営、教育研究活動、入学・進路状況、第三者評価の結果など大学に関する情報全般を積極的に公開・提供。